

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)に係る面談
2. 日時：令和2年3月13日(金)14時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松井安全審査官、田上係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去)について、資料に基づき説明があった。

【建屋内 R0 濃縮水の移送ライン新設】

- ポリエチレン製タンクの補強枠については、令和2年2月28日の面談において不連続箇所を無くす旨の説明をしていたが、施工の関係上、不連続箇所は発生する構造となる。
- 補強枠の不連続箇所を考慮した共振評価及び不連続箇所の耐震評価について
 - ✓ 不連続箇所を考慮した場合でも、補強枠を含めタンクは剛構造として扱える
 - ✓ 不連続箇所の耐震評価については、フレーム部に地震時は全荷重がかかるとして評価を行い、耐震性を有することを確認

- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6. その他

資料：

- 淡水化(R0)装置信頼性向上に関する補足説明資料